

【生団連通信 Vol.62】

事例共有 企業会員「外国人の受入れに関する基本指針」

昨年12月に行われた理事会において、生団連「外国人の受入れに関する基本指針」(以下、基本指針という。)が採択されました。現在は、多くの会員様にも基本指針にご賛同いただき、外国人との共生社会構築に関するますますの世論醸成がなされるよう日々取り組んでいます。

「外国人の受入れに関する基本指針」とは、在留外国人を「ともに働き・ともに暮らす」社会の対等な構成員として受け入れるために、お互いを理解し・尊重し合うための心構えを示したものです。「外国人を単に労働力としてではなく、生活者として受入れ、人権尊重の理念のもと、共生社会の構築を進めていく」という考えを生団連は持っています。

基本指針は、「前文」「企業における基本指針」「コミュニティにおける基本指針」の三部構成になっており、SDGsの考え方とも深く結びついています。(参考 グローバル目標 1,4,8,10,16)

<https://www.seidanren.jp/activity/pdf/33.pdf>

皆さまにおかれましても、ぜひ生団連の基本指針にご賛同いただき、オリジナル版の作成や一部採択など、ご活用いただければと思います。ご不明点等ございましたら、お気軽に事務局へお問合せください。

【企業会員による基本指針 オリジナル版採択の事例共有】

本日は、この生団連の基本指針にご賛同いただき、オリジナル版を作成いただいた企業会員の3つの事例をご紹介します。(五十音順、敬称略)

① 株式会社ウィルオブ・ファクトリー

「外国人の受入れに関するウィルオブ・ファクトリー基本方針」は全7項目で構成されています。

「企業における基本指針」「コミュニティにおける基本指針」に加え、『国際社会への貢献』が謳われています。

日本国内における外国人労働者の育成に取り組み、母国に帰国する際の就労支援を行うことで持続可能な国際社会の発展への貢献するという内容が明記されています。

<https://willof-factory.co.jp/global-basic-policy/>

② 株式会社ゼンショーホールディングス

「企業における基本指針」をベースに「外国人の受入れに関するゼンショーグループ基本指針」を作成。

「人種・宗教・民族文化が生み出す様々な対立を乗り越え、多様な価値観を包括的かつ革新的に融合」していくことを宣言する「ゼンショーグループ憲章」と合わせて、全社員に周知・徹底すると記載いただきました。

https://www.zensho.co.jp/jp/company/news/resource/pdf/20201204_basic_policy.pdf

③ 三菱食品株式会社

企業理念「三綱領」の考えのもと、持続可能な社会を支える企業として共生社会の構築を進めていくことを目的として「外国人の受入れに関する基本指針」を制定いただきました。「企業における基本指針」に加え、『共生社会の構築』の項目を追加いただきました。「外国人労働者も事業遂行上の重要な一員として協働すること・多様性のあるコミュニティ発展に努める」ことについて、謳われています。

<https://www.mitsubishi-shokuhin.com/210126newsHP.pdf>

【ご報告 事務局の最近の活動について】

現在、生団連事務局では会員のご協力を得て、web を活用したりリモート面談による対話を進めています。そこで感じることは、皆さまが様々な試行錯誤をされながら「共生社会構築」に向けて各社内外かわらず鋭意お取り組みをされているということです。

一部では外国人労働者に関する悲しいニュースが流れることがありますが、面談を通じて知る皆さまのお取り組み内容は、本当に会員の皆さまが外国人・日本人分け隔てなく大事に思い、労使 win-win の関係構築をするためにご努力されている内容ばかりです。また、雇用側だけでなく、外国人労働者の方へのヒアリングも実施しております。3 月に開催予定の第 4 回外国人の受入れに関する委員会では、このようなヒアリング内容についても共有をさせていただきます。

引き続きの情報収集・事例共有を通じて皆さまと一緒に議論し、より良い共生社会の実現に一步ずつ前進できるよう取り組んでまいりたいと思いますので、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

国民生活産業・消費者団体連合会（略称：生団連）

事務局：〒108-0075 東京都港区港南 2-18-1 JR 品川イーストビル 8 階

TEL：（03）6833-0493